

回覧

ボランティア清掃袋の適正使用について（お願い）

日頃より、日野市のごみ行政にご協力いただきありがとうございます。

さて、日野市では市民の皆様のご協力のもと、道路や公園等の公共の場をボランティアで清掃していただき、その際に出たごみをボランティア清掃袋により無料で排出できるようになっております。

基本的には適切なボランティア清掃袋の使用をしていただいている所ですが、一部の方には不適切な使用が散見され、市へご指摘をいただく事例もございます。

今一度、使用のルールをご確認いただき、適切な使用をお願いします。

※ボランティア清掃袋の分別例

可燃⇒枯葉、草、汚れたペットボトル、ポイ捨てたばこ 等
不燃⇒ビン、缶 等

※次のごみは、ボランティア清掃袋では出せません

- ① 家庭から出たごみ（例：自宅敷地内の枯葉や草等）
- ② スプレー缶、ライター、電池などの有害ごみ
- ③ 集合住宅や団地の敷地内など、公共の場以外から出たごみ（剪定枝、落ち葉、細い枝や草）
- ④ 石や土などが混じっているごみ

※可能な限り清掃した場所のメモ書きを袋に貼ってください。



ルールを守った
ボランティア清掃袋の
使用をお願いいたします！

日野市環境共生部

ごみゼロ推進課 担当：川崎

電話：042-581-0444